

第 2 次札幌市図書館ビジョン（案）

「市民の生活や活動を支える『知の拠点』となる図書館」

平成 2 3 年（ 2 0 1 1 年） 月

札幌市教育委員会

目 次

第1章 図書館ビジョン策定の趣旨	1
1 ビジョン策定の経緯及び目的	1
2 ビジョンの位置づけ	2
3 計画期間	2
第2章 札幌市の図書館の現状及び課題	3
1 札幌市の図書館の現状	3
2 札幌市の図書館の課題	4
第3章 基本理念と基本方針	6
1 基本理念	6
2 基本方針	6
第4章 施策の方向性と取組項目	7
基本方針1 市民の生活や活動に役立つ図書館	7
施策の方向性1 幅広い分野の資料の収集	7
施策の方向性2 分かりやすく、使いやすい情報提供	9
1 レファレンスサービスの充実と利用促進	9
2 図書館間協力の一層の推進	10
3 図書目録の整備及び検索環境の充実	10
施策の方向性3 電子サービスの充実	11
1 紙媒体と電子媒体の組み合わせによる情報提供	11
2 電子書籍への対応	12
3 情報リテラシー支援の推進	12
基本方針2 本・人・文化を結ぶ図書館	13
施策の方向性1 新たな文化との出会いの場の提供	13
施策の方向性2 誰もが利用しやすい施設の整備とサービスの充実	14
1 ユニバーサル化の推進	14
2 高齢者や障がいのある方へのサービスの充実	15
施策の方向性3 子どもの読書環境の充実	16
1 読書のきっかけづくりの充実	16
2 読書環境の充実	16
基本方針3 広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館	17
施策の方向性1 積極的な情報発信	17
施策の方向性2 市民との協働	18
1 意見・評価の把握	18
2 ボランティア団体等との連携	18
施策の方向性3 効率的・効果的な図書館運営	19
1 図書館施設・設備の充実	19
2 効率的・効果的な運営	19
第5章 ビジョンの推進にあたって	21
進行管理及び評価	21

第1章 図書館ビジョン策定の趣旨

1 ビジョン策定の経緯及び目的

札幌市では、平成14年に、その先概ね10年間の図書館運営の基本方針となる札幌市図書館ビジョン（以下「1次ビジョン」という。）を策定しました。

このビジョンを策定した当時の背景として、生涯学習社会や高度情報通信社会が進展する、また、少子高齢化や国際化、地方分権等の課題や社会の変化に直面する中において、市民が必要とする情報を的確に提供できる身近な情報拠点として、図書館の機能充実が求められていました。

1次ビジョンでは、「利用しやすい身近な情報拠点としての図書館」「情報・通信技術を十分に活用した図書館」などを基本方針とし、サービスの量的な拡充を今日まで図ってきました。具体的には、開館日・開館時間の拡大や貸出上限冊数の拡大、中央図書館大通カウンター開設のほか、インターネット予約を開始するなど、図書館サービスを拡充し、また、どの図書施設においても他の図書施設の図書資料の予約、貸出、返却を可能とし、迅速かつ均質なサービスを提供できるようにしました。その結果、市立図書館の利便性が飛躍的に向上し、貸出冊数や予約冊数が大幅に伸びてきました。

しかしながら今日も、我々を取り巻く社会環境は変化を続けており、また、インターネットの普及も相俟って情報量は増加の一途を辿っており、必要な情報を個人の力で収集することはますます難しくなっています。また、依然として全国的に読書離れや活字離れが懸念されており、国は平成17年に文字活字文化振興法を定め、図書館資料の充実や情報化の推進等の施策を講ずるよう求めています。

そうした中で文部科学省は、平成18年に、今後の公立図書館運営に必要な視点や方策等について提言する「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～¹」をまとめました。その中では、これからの図書館は、レファレンスサービス²や時事情報の提供等を充実することによって、「地域や住民に役立つ図書館」となり、その存在意義を明確にすることが必要である、と謳っています。

こうした社会背景や国の動き、また、1次ビジョンで図書の貸出機能が向上した現在、今後の図書館は、多種多様な情報が増えるなかで、利用者が必要な情報を得ることができるよう、インターネット上の情報も含めた資料の収集、調べものへの相談対応（レファレンスサービス）、役立つ情報の積極的発信など、これらの図書館機能の充実が必要になってくると考えます。

¹ 「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～」

平成13年7月「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」施行後の社会や制度の変化、新たな課題等に対応して、平成18年3月に「これからの図書館の在り方検討協力者会議」が今後の図書館運営に必要な新たな視点や方策等について提言を行ったもの。

² 「レファレンスサービス」

何らかの資料や情報を求める利用者に対して、資料や情報を提示して援助する業務。

1次ビジョンが終盤を迎えた今、図書館の機能を今後さらに十分発揮できるよう、サービスの質的向上を目指して、ここに「第2次札幌市図書館ビジョン」を策定する次第です。なお本ビジョンは、図書館利用者も含めた市民アンケート³の調査結果、また、公募市民や有識者で構成する「図書館協議会⁴」の意見なども踏まえて策定しました。

2 ビジョンの位置づけ

このビジョンは、札幌市のまちづくりの指針である「第4次札幌市長期総合計画⁵」（平成12年度～平成31年度〔2000年度～2020年度〕）の実施計画として位置づけられている「第3次札幌新まちづくり計画⁶」（平成23年度～平成26年度〔2011年度～2014年度〕）との整合性を保ちながら、諸施策に取り組んでいきます。

なお、平成27年度（2015年度）以降についても、札幌市の次期中期計画との整合性を保ちながら進めていきます。

3 計画期間

計画期間は、平成23年度（2011年度）から概ね10年間とし、策定後の社会情勢、図書館を取り巻く環境の変化などにより、見直しが必要となった際は、適宜計画の見直しを行うものとします。

³ 「市民アンケート」

平成23年1月に、図書館来館者2,000人及び一般市民5,000人、計7,000人を対象に、市立図書館の利用実態及び読書傾向、ニーズなどを把握するために、アンケート調査を実施。有効回収数は3,005人（42.9%）。

⁴ 「図書館協議会」

図書館法及び札幌市図書館条例に基づき設置され、図書館の運営・サービスなどについて意見を述べる機関。

⁵ 「第4次札幌市長期総合計画」

札幌市の都市像やまちづくりの大きな方向性を描いた基本構想を市議会の議決で定め、これに基づき、今後20年間の総合的な施策体系や展開方針などを示した計画のこと。

⁶ 「第3次札幌新まちづくり計画」

平成23年度から26年度までの施政方針を実現させるため、重点的・優先的に実施すべき施策・事業を定めた計画。

第2章 札幌市の図書館の現状及び課題

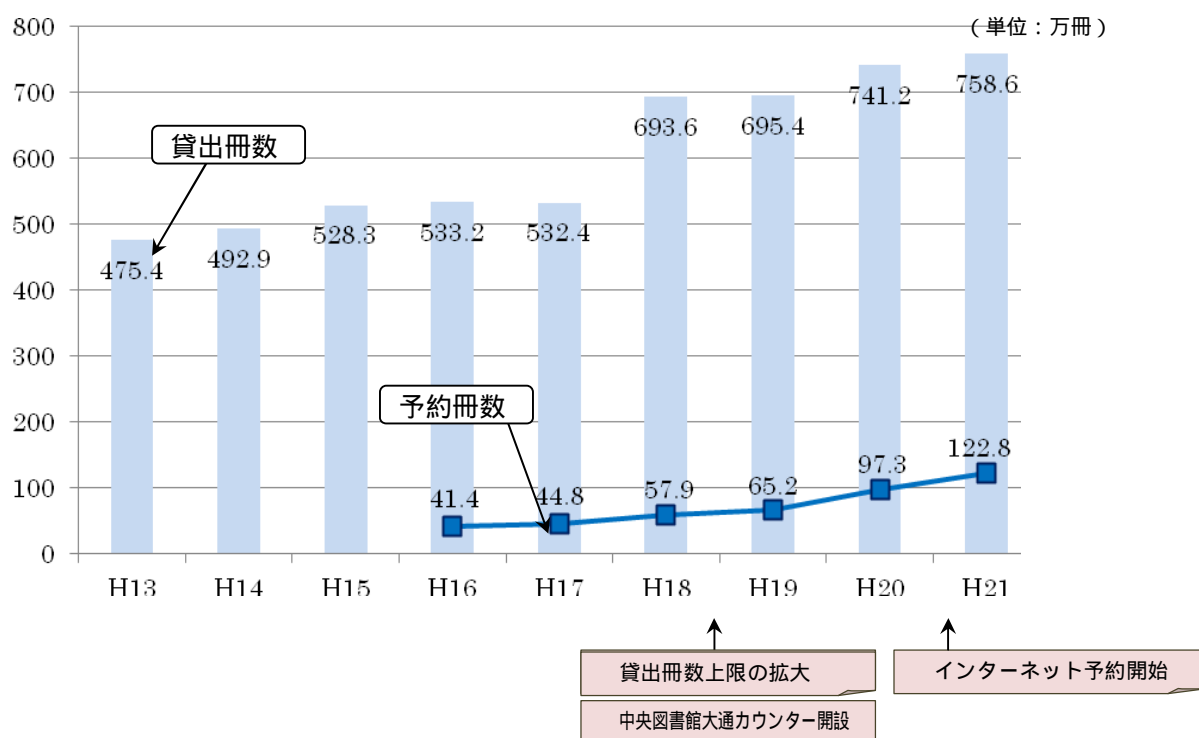
1 札幌市の図書館の現状

札幌市では、中央図書館をはじめとして、地区図書館、区民センター、地区センター図書室など合わせて40を超える図書施設により、市内全域にサービス網を形成しており、他の政令指定都市と比較してもきめ細かいサービス網を整備しています。また、電算システムと物流システムにより各図書施設をネットワーク化し、他の図書施設にある資料でも、最寄りの図書施設に取り寄せ、借りることができるようにし、全図書施設をひとつの図書館として機能できるよう取り組んできました。

さらに、1次ビジョンに基づき、平成18年度に、開館日・開館時間を拡大し、貸出冊数の上限を従来の4冊から10冊に増やしたほか、通勤・通学に便利な地下鉄大通駅直近に本の受取や返却のサービスポイントとして中央図書館大通カウンターを開設。平成20年度には、インターネット予約を開始しました。これらの利便性の向上を図ったことにより、貸出冊数や予約冊数が急増しました。

一方、貸出登録者数が市民の約3割にとどまっており、また、レファレンスサービスをはじめとする図書館の各種サービスを知らない市民が多い（平成23年1月に行った市民アンケートの結果）など、図書館の機能や魅力が十分に認知されていない状況もあります。

〔サービスの拡充とそれに伴う貸出冊数及び予約冊数の推移〕



2 札幌市の図書館の課題

1次ビジョンの評価

札幌市はこれまで、1次ビジョンに基づき図書館を運営してきたところですが、そのビジョンの終了時期を迎えるにあたって、第2期札幌市図書館協議会が、現行の図書館サービスを評価・検証したうえで「図書館サービスのあり方」(平成21年8月)を以下のようにまとめています。

〔評価〕

電算システムと物流システムの構築により、どの図書施設でも全市の図書資料の予約、貸出、返却が可能で、迅速かつ均質なサービスが提供されている。

開館日・開館時間・貸出上限冊数の拡大、また、インターネット予約の開始などにより、利便性が大いに向上して貸出冊数の大幅増加をみており、また、利用者アンケートでも満足度が向上した。

ビジョンの短期的な施策は殆どが実施され、また、中長期的な施策については、環境及び利用者ニーズの変化などにより、不断に見直す必要があるものの、着実な成果がみられる。

〔課題及び要望〕

サービスの質的向上を図ること。

情報化社会の進展に対応したサービスの充実を図ること。

市民が交流できる取組など図書館の魅力を高め、積極的な情報発信を行い、新たな利用者の掘り起こしをすること。

幼児から中・高生、さらに高齢者や障がいのある方へのサービスの充実を図ること。

建築後4半世紀以上経過した施設・設備の更新や改修を図ること。

サービスの拡大に伴い、予想を上回る貸出冊数や予約冊数の大幅な増加に対応しながら、サービスを維持・発展させていくため、業務の集約と効率化を図ること。

文部科学省の提言「これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして

～」

これからの図書館は、従来の資料の貸出・閲覧という基本サービスを維持しつつ、「地域や住民にとって役に立つ図書館」となるよう、レファレンスサービスや時事情報の提供等を充実・重点化することを示し、そのための今後の図書館運営に必要な視点や方策等について提言しています。

〔サービスに求められる視点〕

課題解決支援機能を充実させるためのレファレンスサービスの充実と利用促進

多様な資料の提供

紙媒体と電子媒体の組み合わせによる資料や情報の提供
図書館の存在意義の理解促進のための積極的な広報
児童・青少年サービスの充実

〔経営に必要な視点〕

図書館の持つ資源の見直しと再配分
効率的な運営
積極的な広報
職員の資質向上

札幌市の図書館の課題

上記の評価や提言を踏まえ、札幌市の図書館の課題を次のとおり整理しました。

提供する情報の充実、情報化への対応

あらゆる世代が、本を借りたり、調べものが簡単にできるよう、多様な資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実させること。

また、情報化の進展にも対応できるよう、紙媒体と併せて、電子媒体による情報提供も進めること。

利用者の拡大

これまで図書館を利用していない層の利用の掘り起こしも含め、図書館がより多くの市民から有効利用されるよう、市民の学習意欲を高め、新たな活動のきっかけづくりとして、普及事業を充実させるなど、図書館の魅力や機能を高めるとともに、積極的に広報すること。

高齢者や障がいのある方へのサービスの充実

身近な学びの施設として、誰もが気軽に、快適に利用できるよう、施設のユニバーサル化⁷やサービスの充実を図ること。

児童・青少年へのサービスの充実

子どもが生涯にわたり読書をする習慣が身に付くよう、「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画⁸」を踏まえ、読書環境の充実を図ること。

図書館の効果的・効率的な運営

資料や情報の提供を充実させていくうえで、より大きな効果を得ることができるよう、他の図書館や関係機関、ボランティアと連携をさらに進めること。また、時代の変化にも対応しながら、サービスを維持・発展させることができるよう、業務の効率化や人材の育成にさらに努めること。

⁷ 「ユニバーサル化」

障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいように施設や生活環境をデザインすること（ユニバーサルデザイン）。

⁸ 「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」

平成22年9月に策定した、子どもの読書活動に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための今後の基本的な目標や方策を示した計画。

第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

読書を通じて、子どもは、新しい知識や世界を知る楽しさを知り、感性や創造力を豊かにします。大人になってからも、芸術文化を楽しみ、日常生活や仕事などいろいろな活動をするうえで、多くのことを学ぶ手段として、読書は有用です。

札幌市の図書館は、そうした子どもや大人の「身近な学習施設」として、より多くの方に気軽に利用いただけるよう、これまでサービス網の整備や開館時間の拡大など、図書館サービスの量的拡充に努め、利用者も増加をみてきました。しかし、図書館は未だに「本を楽しむ場」というイメージをお持ちの方が多ようです。

一方、今日わが国では、財政難や少子高齢化、技術革新に伴う情報や経済のグローバル化が進んでいることに伴い、私たちを取り巻く社会の仕組みは刻々と変わり、また、多種多様な商品や情報が毎日のように生み出されています。こうした中において、子どもも大人も必要な知識の範囲が広がってきており、社会の変化に対応しながら、豊かな生活や活動をすることができるよう、新たな知識を学習し続けることが必要になっています。

そこで今後の図書館は、「市民の生活や活動を支える『知の拠点』となる図書館」を目指して、市民の読書活動を支援するだけでなく、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立ち、新たな活動を醸成する場」と位置づけ、図書館サービスの質の向上に取り組んでいきます。

2 基本方針

基本理念を実現させるため、次のとおり施策展開の柱となる基本方針を定めます。

〔基本方針1〕市民の生活や活動に役立つ図書館

（施策の方向性） あらゆる世代に対応した資料の収集
分かりやすく、使いやすい情報提供
電子サービスの充実

〔基本方針2〕本・人・文化を結ぶ図書館

（施策の方向性） 新たな文化との出会いの場の提供
誰もが利用しやすいサービスの整備
子どもの読書環境の充実

〔基本方針3〕広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館

（施策の方向性） 積極的な情報発信
市民・団体等との連携促進
効率的・効果的な図書館運営とサービスの評価

第4章 施策の方向性と取組項目

基本方針 1 市民の生活や活動に役立つ図書館

図書館として求められる機能やサービスを高めていく -

図書館には、日常生活や仕事、地域活動などの様々な場面で直面する課題に対して、その解決を支援する機能がありますが、今日、社会が急速に変化し、また、インターネット等の進展により情報量が増大する中、それらにも対応できるよう、図書館の機能のさらなる充実が求められています。

そこで図書館の機能を充実させるために、一般に流通する図書だけではなく、札幌市における地域の資料や行政資料も含めて、紙媒体から電子媒体に至るまで、資料や情報を幅広く収集していくとともに、利用者が的確に情報を得ることができるよう、分かりやすく、使いやすい資料・情報の提供を図り、市民に「役立つ」図書館の実現を目指します。

施策の方向性 1 幅広い分野の資料の収集 -

札幌市ではこれまでも、子どもから高齢者まで、あらゆる世代の読書活動や学習活動を支援するために、幅広い分野の図書や資料、情報を収集し、提供してきました。

今後も、蔵書構成に留意しながら、電子媒体等も含めて、幅広い分野の資料の収集に努めます。特に、現在の市民はもとより後世の世代も、札幌や地域の魅力や成り立ちを理解できるよう、また、調査研究や課題解決ができるよう、地域の資料や行政資料の収集に積極的に取り組みます。さらに、視聴覚資料については、今後予想されるメディアの変化に適切に対応していきます。

〔取組項目〕

	〔取組〕及び概要
1	<p>〔蔵書構成の再構築〕</p> <p>これまで図書館では、各分野の資料を幅広く収集するとともに、予約の多い本は複本⁹を用意してきました。また、電算システムと物流システムにより各図書施設をネットワーク化し、他の図書施設にある資料でも、最寄りの図書施設に取り寄せ、借りることができるようにしています。</p> <p>今後も、各分野の資料を確保するとともに、各図書館においても幅広い資料・情報提供ができるよう、分野ごとの資料や利用状況や出版状況、利用者ニーズや社会の動きを把握しながら、資料の複本・保存・更新のあり方、また、中央図書館、地区図書館、区民・地区センター図書室等、図書施設全体の蔵書構成の再構築を検討していきます。</p>

⁹「複本」
同じタイトルの図書を複数冊所蔵していること。

〔取組〕及び概要	
2	<p>〔郷土・行政資料の積極的な収集〕</p> <p>郷土・行政資料については、札幌市及び北海道と特に関係の深いものなどを幅広く収集しています。</p> <p>今後も、特に札幌市に関する資料については積極的に収集し、中でも各館の地域性が十分発揮されるよう、地域の歴史や文化に関する資料などを積極的に収集していきます。また、出版・発行する方々に対し、図書館への寄贈についての依頼をより進めていきます。</p>
3	<p>〔視聴覚資料の継続的な収集〕</p> <p>札幌市では、平成3年から活字以外の情報源として、音声資料であるCDやカセットテープ、映像資料であるビデオ・LDの収集を開始しました。また、メディアの変化に対応するため、新たにDVDも収集してきました。さらに、より検索しやすいよう蔵書検索システムを改善するなど、利用者の幅広い要望に対応してきました。</p> <p>今後も、新しい音声・映像媒体への対応に継続して取り組んでいきます。また、図書館が所蔵する視聴覚資料は、障がいのある方にとっても有用な情報源です。そのため、視聴覚障がい者情報センター¹⁰等関連施設との連携を一層強化することにより、障がいのある方の利用を促進していきます。</p>

¹⁰「視聴覚障がい者情報センター」

視覚や聴覚に障がいのある方に対する情報提供や社会適応、コミュニケーションを円滑に行うためのさまざまな事業を行うための市有施設。

今日、出版物はもとより、インターネットの普及により、情報量は増加傾向にあります。そうした中、利用者が求めている情報を的確に探し出せるよう、図書館では目録の整備やレファレンスサービスを行っていますが、より分かりやすく、使いやすいよう、その機能の一層の向上を図る必要があります。

そのため、調べ物によく使用される資料の情報をまとめたパスファインダー¹¹や相談事例集を作成、公表するなどレファレンスサービスの機能の充実を図ります。

また、専門的な資料や高度な資料要求にも応えられるよう、他の図書館との相互協力を充実させます。

〔取組項目〕

1 レファレンスサービスの充実と利用促進

	〔取組〕及び概要
4	<p>〔レファレンス資料の充実・機能向上とサービスの周知〕</p> <p>レファレンスサービスは、図書館の最も重要なサービスの一つであり、利用者からの相談に対して、迅速かつ的確に対応できるよう、常にサービスレベルの向上を図っていくことが求められます。</p> <p>そのため、利用者のニーズや社会の動きも考慮しながら、作成するパスファインダーの分野を拡大させるとともに、ホームページ上で公開していきます。また、情報の検索性に優れたデータベース¹²の充実を検討するほか、レファレンスサービスの機能の向上を図るための研修を充実させるなど、効率的で正確な情報提供に一層努めていきます。さらに、市民のレファレンスサービスについての認知度を高めるため、ホームページや図書館からの案内、広報など様々な機会を捉えてサービスの周知を図ります。</p>
5	<p>〔非来館型レファレンスサービスの充実〕</p> <p>市民から多く寄せられる質問とその回答を、利用者が自宅からでも確認できるよう、レファレンスサービス事例集として紹介し、ホームページ上で公開します。</p> <p>また、札幌市の事例集を国立国会図書館の「レファレンス協同データベース事業¹³」へ提供することにより、市民はもとより全国にレファレンスサービスに関する情報を発信していきます。さらに、現在窓口や電話での受付のみであるレファレンスサービスについて、電子メールでの相談受付を開始するなど、サービスの充実と利用促進を図り、非来館型のレファレンスサービスを充実させます。</p>

¹¹ 「パスファインダー」

特定のテーマに関する資料や情報を収集するための手順を簡単にまとめたもの。

¹² 「外部データベース」

インターネット上で新聞記事や人物などのデータ検索を行うことができるデータベースサービス。

¹³ 「レファレンス協同データベース事業」

国立国会図書館と公共図書館、大学図書館、専門図書館等におけるレファレンス事例などのデータを蓄積し、また、これらのデータをインターネットを通じて提供することにより、図書館等におけるレファレンスサービス及び一般利用者の調査研究活動を支援することを目的とする事業。

2 図書館間協力の一層の推進

	〔取組〕及び概要
6	<p>〔他の図書館との情報共有の推進〕</p> <p>市民の多様化・高度化する資料・情報要求に応えられるよう、これまでも「国立国会図書館総合目録ネットワーク（ゆにかねっと）」¹⁴、「北海道図書館横断検索システム」¹⁵、「国立情報学研究所目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）」¹⁶に参加し、図書館資料の相互貸借¹⁷を行っています。</p> <p>今後は、これらの仕組みがさらに充実するよう、目録の整備と共有化に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>また、国立国会図書館では、全国の図書館が保有するデータを共同利用できるよう、前述の「国立国会図書館総合目録（ゆにかねっと）」のほか、「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）」¹⁸、「レファレンス協同データベース事業」を運営しており、札幌市も参加しています。</p> <p>今後は、これらの仕組みがさらに充実するよう、積極的にデータを提供していきます。</p>

3 図書目録の整備及び検索環境の充実

	〔取組〕及び概要
7	<p>〔図書目録の高度化等の推進〕</p> <p>利用者が求めている情報を素早く的確に探し出せるようにするため、目録の高度化と蔵書検索システムの更新により、資料データの充実や検索スピードの向上を図り、より一層使いやすい検索環境を整えます。</p>

¹⁴ 「国立国会図書館総合目録ネットワーク（ゆにかねっと）」

国立国会図書館及び都道府県立、政令指定都市立図書館が所蔵する和図書の総合目録データベースを構築するシステム。

¹⁵ 「北海道図書館横断検索システム」

北海道内の公共図書館の蔵書を一括して検索できるシステム。

¹⁶ 「国立情報学研究所目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）」

国立情報学研究所が提供する国内の大学図書館を中心とする図書、学術雑誌についての総合目録データベースを構築するシステム。

¹⁷ 「相互貸借」

図書館同士が所蔵している資料を貸し借りすること。

¹⁸ 「国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）」

国立国会図書館及び国や公共の機関、民間機関が保有する複数のデジタル情報を統合検索するシステム。

情報化社会の急速な進展に伴い、インターネットなど電子媒体を利用した情報収集が定着してきました。また、電子書籍の普及も今後予想されます。

そうしたことから、図書館におけるサービスのあり方も、これまでのように紙媒体だけではなく、インターネット等による電子媒体による情報提供の需要も高まってくるのが想定されます。

札幌市の図書館では既に、インターネット専用端末を設置して外部データベースを含むインターネット上の情報を利用できるようにしているほか、古書や古地図を電子化したデジタルライブラリー¹⁹も開設し、電子媒体による情報提供を行っています。

今後は、そうした利用環境の充実を図るとともに、利用者が自ら情報検索を効率的に行えるよう、情報活用方法の支援についてもより一層充実させていきます。

また、電子書籍の普及に伴い、今後ニーズが高まることが想定される電子書籍の貸出サービスを実施するため、調査・研究を継続して行っていきます。

〔取組項目〕

1 紙媒体と電子媒体の組み合わせによる情報提供

	〔取組〕及び概要
8	<p>〔紙媒体と電子媒体による情報提供〕</p> <p>情報化の進展に伴い、利用者の求めに応じて、必要な資料や情報をより効率的に提供するためには、紙媒体と電子媒体の複合的な情報提供とその利用環境の整備を一層推進していく必要があります。</p> <p>そのため、既存のインターネット専用端末のほか、さらに検索性に優れたデータベースによる図書館、利用者双方の情報収集手段の拡大、また、紙媒体資料の保存と利用のあり方について検討していきます。また、利用者各自が調査・研究を効率的に行うことができるよう、無線LAN環境²⁰の整備を検討するとともに、既存のインターネット専用端末には、調べ物に役立つリンク集²¹等を搭載させるなど、レファレンスツール²²としての機能向上を図っていきます。</p>

¹⁹ 「デジタルライブラリー」

「札幌市中央図書館デジタルライブラリー」として、主に江戸後期から明治期までの札幌市中央図書館所蔵の貴重書（和漢書、北海道関連の記録、書簡や日記などの自筆資料、錦絵、絵図等）をデジタル化して札幌市中央図書館ホームページで公開している。

²⁰ 「無線LAN環境」

LANケーブルを使用せずに、無線によってノートパソコンなどからインターネットへの接続サービスを利用できる環境。

²¹ 「リンク集」

特定のテーマのウェブサイトへのリンクを集めたウェブコンテンツのこと。

²² 「レファレンスツール」

レファレンスサービスに必要な資料や情報源のこと。

2 電子書籍への対応

	〔取組〕及び概要
9	<p>〔所蔵資料の電子書籍化の推進〕</p> <p>図書館の所蔵資料の中には、一般の閲覧や貸出ができない希少資料なども多くあり、地域の特色ある情報発信という面で課題となっています。</p> <p>今後は、札幌に関する文化、歴史、地理などの地域情報及び札幌市が発行する行政資料等について、札幌市民はもとより全国の人たちも広く利用できる手段として、また、永く保存する手段として、電子書籍化を進めていきます。</p>
10	<p>〔電子書籍貸出サービスの推進〕</p> <p>電子書籍の貸出は、障がいのある方や子育て中などの理由により、図書館への来館が困難な方の図書館利用を可能にするほか、電子書籍に興味を持つ割合が高い若年層の図書館利用の促進が期待されるなど、市民にとって有用なサービスであると考えられます。</p> <p>そのため、今後の電子書籍の貸出を想定して、電子書籍を提供するメリットの検証、運用面及び技術面の課題検証を行うなど調査研究を行い、多様な資料提供のあり方を検討した上で、サービスの実施を図っていきます。</p>

3 情報リテラシー²³支援の推進

	〔取組〕及び概要
11	<p>〔情報リテラシー支援〕</p> <p>利用者が、必要とする情報を自らの力で的確に探し出せるよう、図書館は、紙媒体はもとよりインターネットをはじめとする電子媒体の活用方法を一層支援していくことが求められます。</p> <p>そのため、社会や市民の関心を反映させた調査研究用のリンク集の作成やパスファインダーの充実、「総合的な学習の時間²⁴」による図書館での「調べ学習」²⁵の一層の充実を図っていくほか、資料・情報調査に関する講座を開催していきます。</p>

²³ 「情報リテラシー」

大量の情報の中から必要なものを収集し、分析・活用するための知識や技能のこと。

²⁴ 「総合的な学習の時間」

地域や学校の実態にあわせ、教科の枠を超えてテーマに沿って行う体験的な学習のこと。

²⁵ 「調べ学習」

知りたいことや興味を持っていることについて、図書等の資料や実地見学、実験・観察など、いろいろな方法で調べたことをまとめ、発表すること。

基本方針 2 本・人・文化を結ぶ図書館

自主的な学習意欲を高め、新しい活動を醸成していく -

市民一人ひとりが生涯にわたって、自己を高め、豊かな人生を送ることができるようサポートする、身近な学びの施設が図書館です。

人は、新たに本や文化に出会うことで、学習する意欲を高め、また、新たな活動を始めることが期待されています。特に、子どもたちには、そうした出会いが幼少の頃からふんだんに用意されていることが望まれます。

そうしたことから、図書館は、本と人と文化を結ぶ場を積極的に提供していく「結ぶ」図書館の実現を目指します。

施策の方向性 1 新たな文化との出会いの場の提供 -

市民の読書に対する関心や学習意欲をさらに高め、また、市民が新たな活動に取り組むきっかけづくりとして、講座、展示、体験学習など、「人と本」「人と人」「人と文化」の新たな出会いの場を充実させていきます。

〔取組項目〕

	〔取組〕及び概要
12	<p>〔講演会や展示などの充実〕</p> <p>図書館では、これまでも読み聞かせや映画会の開催、講座、展示の企画などに積極的に取り組んできました。</p> <p>今後も、図書館を利用されることがない方にも図書館に関心を持っていただけるよう、文化人や専門家などによる講演会や、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示など、普及事業に積極的に取り組んでいきます。また、その内容や時期などをより一層工夫して、普及事業の充実を図ります。</p>
13	<p>〔テーマ別の図書展示の充実〕</p> <p>図書館では、時の話題や季節の行事などを踏まえて、テーマ別に図書を展示したり、そのリストを配布するなど、市民と図書との出会いを広げるよう努めています。</p> <p>今後も、社会の動きなども考慮しながら、幅広い分野にわたりテーマを設定するなど、工夫して図書の展示やリストの配布を実施していきます。</p>
14	<p>〔図書館見学や職場体験の充実〕</p> <p>図書館では、図書館の仕組みや魅力がより多くの人に広まるよう、図書館を見学して仕事をする司書体験を、小学生から大学生を対象にして行っています。</p> <p>今後も、様々な利用者層に応じた館内ツアーの実施など、見学等の充実を図っていきます。</p>

札幌市立図書館は、建築後相当の年月が経過したものが多く、子どもや高齢者、障がいのある方への対応が十分できていない面があります。

図書館が身近な学びの施設として、子どもから高齢者まで、そして障がいのある方も、誰もが気軽に、そして快適に利用できるよう、ハード、ソフトの両面にわたってユニバーサル化を図ります。

〔取組項目〕

1 ユニバーサル化の推進

〔取組〕及び概要	
15	<p>〔案内表示等の充実〕</p> <p>老若男女の差異、障がいの有無などを問わず、誰もが利用することができるようユニバーサルデザイン²⁶の視点を持って、様々な設備の充実に努めるとともに、色彩やイラストなどを工夫して、分かりやすく、見やすい案内表示に改善していきます。</p>
16	<p>〔電算システムの更新〕</p> <p>蔵書検索システムの操作手順や項目、表現や速度などを改善することにより、高齢者や障がいのある方を含め、誰もが目的の情報をより簡単に見つけることができるよう、また、今後の電子書籍貸出サービスへの対応も見通して、電算システムの更新を図ります。</p>

²⁶ 「ユニバーサルデザイン」
注釈7 参照。

2 高齢者や障がいのある方へのサービスの充実

	〔取組〕及び概要
17	<p>〔高齢者・障がいのある方向けの資料の充実と利用環境の整備〕</p> <p>これまで、高齢者や障がいのある方へのサービスとして、大活字本²⁷や拡大写本²⁸、大型絵本などの収集、拡大読書器²⁹の設置、郵送・宅配貸出³⁰などを行ってきました。</p> <p>今後も、これらのサービスの充実を図るほか、高齢者や障がいのある方にとっても使いやすい検索環境とするため、蔵書検索システムの更新などを行っていきます。</p>
18	<p>〔視聴覚障がい者情報センターとの情報の共有と発信〕</p> <p>これまでも、視聴覚障がい者情報センターの録音図書³¹や点字図書を中央図書館でも貸出を行うほか、同センターで活動するボランティアを支援するなどの連携を図ってきました。</p> <p>今後も、相互の図書、資料やサービス内容について、機能分担を図りながら、情報を共有し、利用者への情報提供をさらに充実させていきます。</p>

²⁷ 「大活字本」

通常の活字では本を読むことが困難な方のために、文字の大きさや行間などを考慮して作られた本のこと。

²⁸ 「拡大写本」

通常の活字では本を読むことが困難な方のために、手書きなどで文字を大きく書き写した本のこと。

²⁹ 「拡大読書器」

印刷物をビデオカメラなどで読み取り、拡大して画面に映し出す機器のこと。

³⁰ 「郵送・宅配貸出」

身体が不自由等の理由により、図書館への来館が困難な方（身体障害者手帳の4級以上、戦傷病者手帳をお持ちの方、もしくは、おおむね65歳以上の方で通年を通して歩行困難な在宅の高齢者など）の自宅に、郵送や宅配で図書及び視聴覚資料を貸し出すサービス（送料無料）のこと。

³¹ 「録音図書」

本を音訳してCDやカセットテープに録音したもの。

読書を通して、子どもは、言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を豊かにするとともに、知的好奇心をふくらませ、学び続ける心が培われます。

子どもが生涯にわたって読書をする習慣が身に付くよう、札幌市は「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」を策定したところであり、その計画を踏まえ、発達段階に応じながら、読書に親しめるきっかけづくりや環境づくりの充実を図ります。

〔取組項目〕

1 読書のきっかけづくりの充実

〔取組〕及び概要	
19	<p>〔普及事業の充実〕</p> <p>これまで、各図書館では、お話し会や工作会、映画会などを行ってきました。平成22年度からはこれらに加えて、「第2次札幌市子どもの読書活動推進計画」に基づき、「図書館デビュー」(幼児対象)、「さっぽろっこ絵本づくり」(小学生対象)、「さっぽろっこ出版体験」(中高生対象)などを行っています。</p> <p>今後も、子どもの発達段階に応じたイベントを、内容を工夫しながら充実させていきます。</p>
20	<p>〔図書の展示やブックリストの充実〕</p> <p>これまでも、読書をするきっかけづくりとして、また、読書への関心が高まるように、時の話題や季節の行事などを踏まえて、テーマ別に図書を展示したり、また、本を選ぶ際の参考となるブックリストなどを配布してきました。</p> <p>今後もこうした取組について、内容を工夫しながら充実させていきます。</p>

2 読書環境の充実

〔取組〕及び概要	
21	<p>〔発達段階に応じた図書、資料の充実〕</p> <p>乳幼児、小学生、中学生、高校生と発達段階に応じて、また、学校教育の学習内容にも配慮しながら、図書、資料の収集の充実を図ります。</p> <p>併せて、子どもの読書を支援するための研究資料や児童文学の調査研究に役立つ資料について収集し、子どもの読書環境を充実させていきます。</p>
22	<p>〔障がいのある子ども向け資料の充実〕</p> <p>これまでも、障がいのある子どもも楽しむことができる大型絵本や大活字本、点字絵本などを収集してきました。</p> <p>今後は、身体障がいにとどまらず、発達障がいや学習障がいなど、多様な障がいのある子どもたちの読書を支援するため、関連する図書の収集をはじめ、支援の方法について研究を進めていきます。</p>
23	<p>〔外国語の子ども向け資料の充実〕</p> <p>外国語の絵本や児童図書の収集については、外国人のみならず日本人にとっても外国の様々な文化や考え方の理解の促進につながることから、これまでも収集を行ってきましたが、今後も、利用状況などを考慮しながら収集を行っていきます。</p>

基本方針 3 広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館
積極的に情報を発信するとともに、市民との協働により事業を展開していく -

市民の学習や活動がより盛んになるよう、また、図書館の提供するサービスの質がより高くなるよう、市民とともに「成長する」図書館の実現を目指します。

そのために、「市民の生活や活動に役立つ図書館」「本・人・文化を結ぶ図書館」の機能や魅力を広く積極的に情報発信していくほか、市民参加や外部団体との連携を広げ、また、効率的・効果的な運営を図っていきます。

施策の方向性 1 積極的な情報発信 -

これまで1次ビジョンに基づき、他の図書館にある図書を最寄りの図書館に取り寄せる、また、インターネットで予約する仕組みを構築するなどして、利便性を高め、利用も増加してきました。

しかし、アンケート調査によると、そうしたサービスについて知らない市民が半数もいることから、市民の財産である図書をより多くの方々に利用していただけるよう、これまで以上に積極的に広報活動を行うなど、情報発信をしていきます。

〔取組項目〕

	〔取組〕及び概要
24	<p>〔ホームページや広報印刷物の充実〕</p> <p>図書館のサービス内容や魅力についてよく理解していただけるよう、ホームページをはじめ、「図書館利用案内」や「図書館だより」などの広報印刷物の内容の充実を図ります。</p> <p>また、目的の図書や資料を容易に探し出せるよう、調べ物によく利用される図書や資料をまとめたパスファインダーや図書を選ぶ際の参考となるブックリストなどをホームページ上で多数掲載するなど工夫をしていきます。</p> <p>さらに、外国人向けの利用案内についても内容の工夫を検討していきます。</p>
25	<p>〔普及事業の充実〕</p> <p>図書館を利用されたことがない方にも図書館に関心を持っていただけるよう、文化人や専門家などによる講演会や、社会の動きや市民の関心の高いテーマに関する展示など、普及事業に積極的に取り組んでいきます。</p> <p>また、その内容や時期などをより一層工夫して、普及事業の充実を図ります。</p>

図書館は、新しい時代にも対応できるよう、社会環境や市民ニーズの変化も把握しながら、サービスの質的向上に努めていく必要があります。そのために、市民はもとより、有識者や関係団体等の意見や評価を、適時把握していきます。

また、図書館のサービスを充実させていくうえで、より大きな効果が得られるよう、それぞれの分野の専門的な情報やノウハウを持つ関係機関やボランティア団体との連携を拡大していきます。

さらに、近年、市民の社会参加への意欲が高まっている中、ボランティア活動の場の拡大を進めていきます。

〔取組項目〕

1 意見・評価の把握

	〔取組〕及び概要
26	<p>〔満足度や評価についての調査の継続〕</p> <p>図書館のあり方やサービスの改善に向けて、市民の満足度調査のほか、有識者や関係団体を交えた図書館協議会や懇談会を継続的に実施していきます。</p> <p>また、図書館の利用者から寄せられる意見や要望の分析を行うことにより、サービスの向上を図っていきます。</p>

2 ボランティア団体等との連携

	〔取組〕及び概要
27	<p>〔関係機関やボランティア団体との連携拡大〕</p> <p>これまでも、専門的な知識やノウハウを持つ機関や団体と協働して、講演会や展示などを行ってきました。</p> <p>今後も、新たな文化との出会いの場の充実に向け、幅広い分野のテーマについて行うことができるよう、連携する関係機関やボランティア団体の拡大を図っていきます。</p>
28	<p>〔ボランティアの活躍の場の提供〕</p> <p>これまでも、本の読み聞かせや各種イベントなどで、ボランティア団体と連携した取組を行ってきました。</p> <p>今後は、書架整理や高齢者や障がいのある方の図書館利用をサポートするための館内の利用案内、講演会や展示をはじめとした普及事業の企画・運営などにおいて、ボランティアの活躍の場を提供していきます。</p>

社会情勢や市民ニーズに対応して、図書館の量的、質的なサービスを充実させていくために、施設・設備の改修を計画的に進めていくとともに、より効率的・効果的な運営方法や体制の検討を進めていきます。その際には、業務委託等、民間事業者が持つ能力・技術・人材等を活用することも視野に入れます。

また、経常的な経費の節減を不断に進めるとともに、市民からの寄付環境の醸成も含めた歳入の増加に努め、将来に渡って持続可能な図書館運営を図っていきます。

〔取組項目〕

1 図書館施設・設備の充実

〔取組〕及び概要	
29	<p>〔都心にふさわしい図書館の検討〕</p> <p>多様化する情報化社会に向けて、図書館全体の機能やサービスを発揮できるよう、都心にふさわしい図書館については、その情報拠点の一つとして、高度なレファレンスサービス、紙媒体と電子媒体のバランスなど、その機能や内容の検討を進めていきます。</p> <p>その際は、都心という場所であることから、他の施設との複合化が前提になると考えられ、複合する施設の機能や都心の特色を踏まえて検討していきます。</p>
30	<p>〔施設・設備の改修及び書庫の増設〕</p> <p>高齢者や障がいのある方が快適かつ安全に利用できるよう、また、今後の図書館サービスの拡充に対応できるよう、施設・設備の改修を計画的に進めていきます。</p> <p>さらに、将来的な書庫のスペース不足の対応についても併せて検討を進めていきます。</p>

2 効率的・効果的な運営

〔取組〕及び概要	
31	<p>〔民間活力導入の検討〕</p> <p>札幌市では、各区民センター図書室及び各地区センター図書室において、指定管理者制度³²による民間活力の導入を実施し、これまでサービスの維持向上を図ってきました。</p> <p>中央図書館と地区図書館においても、物流システムについて、既に業務委託を行っており、今後、本ビジョンに掲げるサービスの充実を図るうえで、民間活力導入の拡大について、その効果と弊害に十分配慮しながら、継続して導入の検討を行います。</p>

³² 「指定管理者制度」

地方自治法に規定されている、自治体が設置した公の施設を民間事業者等を指定して管理運営させる制度。

〔取組〕及び概要	
32	<p>〔図書、資料の充実に向けた寄付の促進〕</p> <p>多様化、高度化していく市民からの資料要求に全て応えていくためには、市立図書館の蔵書だけでは限界があるため、市民からの寄付の募集を行っていますが、今後もその促進を図っていきます。</p>
33	<p>〔職員の研修体制の充実〕</p> <p>図書館職員として高度な知識・技術の蓄積を目指して、研修体制の構築やマニュアルの整備を進めます。特にレファレンスサービスの機能の向上のため、実務に即した研修カリキュラムを策定するとともに、外部講師の活用を含め、専門的テーマの特別研修も必要に応じ開催します。</p>

第5章 ビジョンの推進にあたって

進行管理及び評価

本ビジョンの進行管理として、第4章「施策の方向性」で掲げる取組項目の実施状況を定期的に把握・検証していくことが必要です。

そのため、アンケート調査により、市民の要望や満足度を継続的に把握していきます。

また、有識者や市民の視点を取り入れるため、図書館協議会による評価を行い、施策や事業の見直しを行います。